

プロバスケットボールチーム「ライジング福岡」 球団代表「山本華世」と行く長崎温泉伊王島ツアー (やすらぎ伊王島1泊2日間)

9月8日発



山本 華世(やまもと かよ) 球団代表

こんにちは山本華世です。
今年からbリーグに参加のライジング福岡の球団代表をすることになりました。福岡で三番目のプロスポーツチームということもあり、これからどんどんBIGにしていきたいです。よろしくお願いいたします。
今回はプロと一緒にプレーをしてみたい方、そしてライジング福岡を応援したい方は是非とも見に来て頂き、ガーデンパーティで選手とふれ合ってくださいね!!
球団代表というより「添乗員」として頑張ります。
是非ご参加ください。
よろしくお申し込みいたします。

待っとうけんね!!

旅行代金

18,000 円

(2~4名様1室利用統一料金)(子供代金500円引き)

スケジュール		食事
1	バス 天神(9:30) --- 博多駅(10:00) --- (九州道) --- 長崎市内 添乗員「山本華世のお勧め」の長崎市内観光へご案内します。内容は当日までナイショです。 伊王島.....ホテル	× 夕食は球団代表・選手を交えての懇親会です (伊王島泊)
2	3ON3大会観戦&ガーデンパーティ 船 伊王島 ~ 長崎 ~ 博多 ~ 天神 バス 20:00頃 20:30頃	軽

ツアー募集要項

ライジング福岡を応援する大人1名様よりお申し込みいただけます。

最少催行人員:35名

バスガイドは同行いたしません。添乗員が同行しお世話いたします。

交通事情によりのスケジュールは変更になることがあります。

利用運送機関:専用バス

食事:朝1回・昼1回・夕1回

旅行代金にはバス代・パーティ参加費とブラスター会員年会費、宿泊費が含まれます

ライジング福岡を応援する方限定企画のため参加者全員にブラスター会員になっていただきます。既に会員の方は来年度会費無料にさせていただきます。



国内旅行総合保険:保険料1,000円(3泊4日までの場合の任意保険)	死亡・後遺障害保険金額2,941万円 入院保険金日額4,500円	通院保険日額3,000円 賠償責任1,000万円	携行品10万円(免責3,000円) 救済者費用100万円
------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------	---------------------------------

お申し込みいただく前に別途お渡しする「国内募集型企画旅行のお取引条件とご契約の内容について」を必ずお読み下さい。

ご旅行条件(抜粋)

【募集型企画旅行契約】

(1)この旅行は日本通運株式会社福岡旅行支店(福岡県福岡市博多区下呉服町1-1、国土交通大臣登録旅行業第19号)(以下「当社」といいます。)が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、当パンフレットによるほか、別途お渡しする「国内主催旅行のお取引条件とご契約内容について」(以下「条件書」といいます。)、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。

申込金(お1人様につき)			
旅行代金	30,000円未満	60,000円未満	60,000円以上
お申込金	6,000円	12,000円	旅行代金の20%

申込金は旅行代金、取消料、違約料の一部として取り扱います。
お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。

【旅行代金のお支払い】

残金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

【旅行代金に含まれるもの】

旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、バス料金、観光料金
特に注釈のない限り普通運賃
旅行日程に明示した宿泊料金及び税、サービス料
旅行日程に明示した食事料金及び税、サービス料
団体行動に必要な心付
添乗員付コースの場合の添乗員同行費用

【旅行代金に含まれないもの】

超過手荷物料金
クリーニング代、電報電話料、追加飲食代その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金、サービス料
希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金
お客様の傷害・疾病に対する医療費

【旅行契約内容・代金の変更】

当社は旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。詳しくは「条件書」によります。

【取消料】

お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

解除時期等	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	20~8日目(日帰り旅行は10~8日目) 旅行代金の20%
前日の解除	7~前々日 30%
旅行開始当日の解除	40%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	50%
	100%

【当社の責任】

当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償いたします。
お荷物に関する賠償限度額は当社の故意または重大過失による場合を除きお一人15万円までとし、損害発生の日から起算して14日以内に通知された場合に限ります。
その他は「条件書」によります。

【特別補償】

当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

【旅程保証】

旅行日程に重要な変更が行われた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

【お客様の責任】

当社はお客様が故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

【クレジットカード利用の通債契約】

当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受けること(以下「通債契約」といいます。)を条件に電話その他の通信手段による旅行のお申し込みを受け付ける場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に加えて「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。

通債契約による募集型企画旅行契約は、電話による申込みの場合、当社が受諾した時に成立し、その他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。

・通信契約での「カード利用日」は、会員および当社が募集型企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

【最少催行人員】

・日程表に記載。これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前に通知いたします。

【最終日程表の交付時期】

・確定した主な運送機関名及び宿泊確ホテル名が記載された最終日程は旅行開始日の前日までに交付します。ただし、旅行開始日の7日前以降にお申し込みいただいた場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、前日であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

【旅行条件・旅行代金の基準日】

・この旅行条件は、下記の日付を基準としています。
2007年08月01日

旅行企画・実施・お問い合わせ・お申し込み

日本通運(株)福岡旅行支店

国土交通大臣登録旅行業第19号/(社)日本旅行業協会正会員

住所:福岡県福岡市博多区下呉服町1-1

電話:092-291-5558 FAX:092-291-5613

総合旅行業務取扱管理者:横溝 和雄

営業時間:(月~金)9:00~17:30 日・祝日は休



(社)日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会 協議会 会員